答申意第９号
平成25年１月９日

鹿児島県知事　伊藤　祐一郎　殿
（子ども福祉課扱い）

鹿児島県情報公開・個人情報保護審査会
会　長　泉　健子　鹿児島県情報公開・個人情報保護審査会長印

保有個人情報の利用・提供の制限の例外に関する諮問について（答申）

平成24年12月20日付け子福第336号であった下記の諮問について，提供の理由や必要性を審議した結果，諮問内容のとおり提供することは妥当であると判断します。

記

（諮問案件）
「臓器の移植に関する法律」に基づく児童からの臓器提供に係る児童相談所からの情報提供

（問合せ先）
鹿児島県情報公開・個人情報保護審査会事務局
総務部学事法制課県民情報係
担当：中村（内線2144）